

広 報 資 料  
(経 済 同 時)

平成 23 年 9 月 7 日  
京 都 市 産 業 観 光 局  
(担当 産業振興室 222-3324)  
(財) 京 都 高 度 技 術 研 究 所  
(担当 新事業創出支援部 315-3645)

京都市ベンチャー企業目利き委員会における A ランク企業の認定について  
～ 新たに A ランク企業が誕生 ～

昨日開催した「第 41 回京都市ベンチャー企業目利き委員会」において、応募プラン 6 件について最終審査を行い、下記の 2 件の事業プランを、A ランクに認定しましたので、お知らせします。

記

○株式会社シンターランド

代表者：代表取締役 渡邊 瀧一郎

所在地：〒940-2055

新潟県長岡市雨池町123

TEL：0258-25-8008

FAX：0258-25-8010

E-mail：info@sinterland.jp

H P：http://www.sinterland.jp/

設 立：1999年11月2日

資本金：1,000万円

従業員：4人

テーマ：SPS法利用による赤外線透過レンズ成形工法の実用化

概 要：赤外線透過性能を持つ単・多結晶材料に対して、プラズマによる加熱を行う方法を確認し、モールドプレスで非球面レンズ等に塑性加工可能な形成機を開発販売する。

○株式会社はてな

代表者：代表取締役社長 近藤 淳也

所在地：〒604-0835

京都市中京区高宮町206 御池ビル9F

TEL：075-241-9969

FAX：075-241-9949

E-mail：hatenapr@hatena.ne.jp

H P：http://www.hatena.ne.jp/

設立：2001年7月19日

資本金：5,900万円

従業員：90人

テーマ：位置情報を介するコミュニティサービス「はてなココ」の開発

概要：携帯電話等から現在の居場所をGPSで読み取り、その位置情報にコメントや写真を付けることで、コミュニティの形成を図る。

<参考> ～京都市ベンチャー企業目利き委員会～

## 1 委員会の概要

京都経済をリードするベンチャー企業を発掘，育成するため，起業家の資質や技術，アイデアを評価する専門機関として，平成9年4月18日に設立  
(委員名)

[委員長]	堀場 雅夫	株式会社 堀場製作所最高顧問
[副委員長]	佐和 隆光	滋賀大学 学長
[委員]	上村 多恵子	京南倉庫株式会社 代表取締役社長
[委員]	加藤 郁之進	タカラバイオ株式会社 前代表取締役社長
[委員]	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役社長
[委員]	高木 壽一	財団法人京都高度技術研究所 名誉顧問
[委員]	辻 理	サムコ株式会社 代表取締役社長
[委員]	永守 重信	日本電産株式会社 代表取締役社長
[委員]	吉田 和男	京都大学 大学院経済学研究科 教授
[委員]	渡部 隆夫	ワタベウエディング株式会社 会長

## 2 募集対象

新規性を有する事業を事業化する全国の個人，企業  
業種業態にはこだわらず，ソフトウェア開発やサービス業等も含む。

## 3 支援を希望されるAランク認定企業への支援内容

(1) 未来創造型企業支援プロジェクトの展開によるサポート

ア. 専任コーディネーターによるサポート

(財)京都高度技術研究所に配置する専任コーディネーターが，事業展開をきめ細やかにサポート

イ. 京都市ベンチャー企業研究開発補助事業

認定企業が商品化・事業化を目指す研究開発を資金面で支援

補助額：事業費全額，1件当たり一般枠200万円，研究拠点利用枠(※)300万円を上限とする。

(※)研究拠点とは，京都市が整備した「京都産学公共共同研究拠点」

ウ. 新市場・事業展開可能性調査事業

市場調査等の面から認定企業の行う事業促進を支援

調査費：1件当たり200万円を上限とする。

エ. 資金調達プレゼンテーション会

ベンチャーキャピタルや銀行等に対し，認定企業が事業プランを発表する機会を提供

オ. 与信調査支援事業

認定企業が実施する信用調査を支援

信用調査の対象は，認定企業が新たに取引を開始しようとする企業に限る。

カ. 京都市ベンチャー購買新商品認定制度

新規性や独創性のある優れた商品を、本市が随意契約で調達できる制度で、新たな事業分野を開拓しようとする認定企業の販路開拓を支援

(2) きらめき企業支援融資（ベンチャー・経営革新資金）の適用

対 象	京都府内での開業，若しくは事業を行う企業
対象資金	Aランク認定事業に必要な運転資金，設備資金
融資利率	年1.9%
融資限度額	2億円以内（うち運転資金8,000万円以内）
融資期間	運転資金5年以内，設備資金10年以内（必要に応じ1年以内の据置可）
返済方法	元金均等月賦返済
保証人等	原則として保証協会の保証が必要。保証付与については，法人代表者以外の連帯保証人は原則として不要，必要に応じて担保を求める。

(3) 京都市ベンチャー企業育成支援補助金

対象事業	京都市内での事業所の新設
金 額	○新たに取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額2年分（限度額なし） ○埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に当該調査に要した経費相当額（限度額5,000万円）

(4) 京都市創業支援工場（V I F）への入居

京都市南区上鳥羽鉾立町11-2

(5) 京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）への入居時の賃料補助

京都市西京区御陵大原1-36（北館），1-39（南館）

(6) クリエイション・コア京都御車への入居時の賃料補助

京都市上京区河原町通今出川下る梶井町448-5

4 Aランク認定状況

84件（今回の認定企業を含む）